

# 意見陳述書

7陣原告 村上文枝

## 1 布計地区での魚介類の入手状況について

原告の村上文枝と申します。昭和5年2月に生まれました。現在85歳です。若いころは、小学校の教師をしていました。昭和24年に結婚した後、布計の嫁ぎ先である村上商店を手伝いました。布計は山奥の集落で、旧国鉄の水俣駅から5つ目に薩摩布計という駅がありました。昭和25年ころは185戸の住人がいました。

村上商店では、酒、塩、タバコや雑貨、魚などを販売していました。魚は、義父が水俣の丸島港から魚を仕入れてきたり、行商人さんから買ったりしていました。行商人さんたちは、毎日、旧国鉄山野線に乗って、水俣でとれたサバやイワシの一夜干し、ガラカブなどをたくさん売りに来ていました。車両には魚の臭いが立ち込めていました。各行商人さんは売る地域が決まっていて、布計より先の駅で降りる人もいました。米などと交換する人もいました。

行商人さんが駅に降りると、集落の人はカゴやザルなどの入れ物を持って待ちました。私も、木箱数箱に魚を積んで、駅から牛車で店まで運びました。村上商店は、布計地区で唯一の商店だったので、集落の人たちも魚を買いに来ました。布計には肉屋がなかったので、魚は食生活には欠かせず、大切な食材でした。売れ残った魚は家で食べました。私は、家族の中でも特に魚が好きだったので、毎日たくさん食べました。

仕入れた品物などは、長いこと帳簿に記録していましたが、店を改装するときに処分してしまいました。まさか、何をどれだけ食べていたか、そういう記録が必要になるとは思っていませんでした。

そのうち、布計地区では猫が死ぬようになりまして。やがて猫を見なくなりました。

## 2 健康状況について

子ども3人にも恵まれ、幸せに暮らしていましたが、39歳(昭和43年)ころから段々病気がちになりました。朝起きると、足全体のしびれがひどく、歩くことがつらくなりました。起きて土間続きの台所に行くにも大変で、ついにはトイレに這って行くこともありました。這って行きながら、途中で動けなくなることもありました。それでも毎日、なんとか子どもたちを朝1番の列車に乗せて学校に送り出し、気力を振り絞って仕事や家事をしました。

病院に行くと、そのまま入院になりました。3か月くらい入院しましたが、原因は分からず「奇病」と言われました。入退院を繰り返し、2か月くらい湯治をしたり、たくさんの病院にも通ったりしました。血液や脊髄液等の検査もしましたが、「異常なし」と言われました。ハリ、キュウにも毎日のように通いましたが、一向に改善しませんでした。足の感覚がないのでブレーキの踏み込みの感覚も分からなくなりました。車を突っ込んだり、事故に遭いそうになったりしたことも何度もありました。女学校の頃は長距離マラソンをしたり、教師だった頃は子どもたちにバレーボールを教えたりしていたのにと考えると、悔しくて悲しくてたまりませんでした。

体はなかなか思うように動きませんでした。それでも「奇病」と言われたからにはこれから子どもたちにずっと迷惑をかけ続けると心配で、お金を貯めなければならないと覚悟しました。少し体が動くようになると、色々な仕事をしました。同居の義父母の世話だけでなく、朝3時に起きて豆腐を作りに行ったり、山の仕事をしたり、体に鞭打って、しんどい思いをしながらも、色々な仕事を続けてきました。無駄遣いなんか決してできませんでした。義父母にも、夫にも子どもにも、泣き言を言わないように、歯を食いしばって一人で耐えてきました。どうして私がこんな目に遭わなければならないのかと思い、何度も自殺を考えました。そのたびに、後に残される夫や子どものことが浮かび、思いとどまりました。体が思うようにならず、病名もはっきりせず、不安な気持ちのまま、45年もの年月を過ごしました。

### 3 裁判に対する思い

平成24年4月、布計地区の集団検診を受けて水俣病と診断されました。まさか自分が水俣病などとは思ってもみませんでした。驚きましたが、初めて病名が分かって、私はやっと安心しました。水俣病の治療をすれば、長い長い不安と苦しみから、やっと解放されると思ったからです。しかし、有効な治療法はまだないことを知り、再び絶望的な気持ちになりました。

特措法による補償を求めて申請しましたが、非該当となりました。私と同じ症状を持っている人は、まわりに沢山います。私たちの地区は、旧国鉄山野線を利用した行商人さんが各家庭を回って魚の販売をしていました。私たちは、行商人さんが運んでくる水俣でとれた魚を食べていたのです。なぜ補償されないのか納得できません。

私は、何も知らずに、汚染された魚を売り続け、結果として布計地区の皆さんの健康を損なう手助けをしてしまいました。このことが悔やまれてなりません。申し訳ない気持ちでいっぱいです。村上商店で魚を買われていた人が特措法で救済されたと聞いたときは、ホッとして涙が出ました。

このごろはますます体が思うように動きません。最近、県庁の7階から下を見て、「ここから落ちたらどげんなっとかいなあ」とつい言ってしまい、「なんバカンこと言う」と怒られました。病気になってからの私の人生はとても辛いものでした。思い返すと苦しくて涙が出てくるので、本当は思い出したくありません。

裁判している人の多くは高齢です。私たちに残された年月は長くありません。生きていく間にきちんと補償してください。

以上